

東夷の小中華帝国「日本」における夷狄施策と瓦葺

眞 保 昌 弘*

ROOF TILES REFLECTING THE SINOCENTRISM IN THE NARA AND HEIAN PERIODS OF ANCIENT JAPAN

Masahiro SHIMBO*

Abstract

The *Ritsuryo* system (a Japanese historical law system) in Japan includes a national ideology that can be referred to as the Japanese-barbarian dichotomy and which overlaps with the Sino-barbarian dichotomy in China. Within the framework, the *Emishi* and *Hayato* tribes were regarded as barbarians, outside of the control of Japanese Emperors and the polity. Nevertheless, these tribes offered tributes and paid homage to Japanese Emperors, who fostered them by use of feasting and donations, and conducted military strikes in cases of resistance. Although these tribes were integrated into the *Kokugun* system (a historical Japanese system of local administrative divisions), during the centralization of the ancient Japanese polity, the *Emishi* frequently resisted up until the Heian period. As a result, the polity provided focused a number of political measures on this tribe. In this context, one unique archaeological phenomenon, the fact that the roofs of both the *Kanga* (the local administration office) in *Mutsunokuni* Province adjacent to the *Emishi* tribe and Buddhist temples in this region were covered by the same type of roof tiles provides evidence for one such political measure. The authority of the polity against the *Emishi* tribe was manifest not just in military campaigns, as previously noted, but also by the use of roof tiles at *Kanga* as a place of polity control and in temples as places of Buddhization. These lines of evidence suggest that political concepts in ancient Japan included rule by virtue of the philosophy of Imperial Influence imported from China associated with the Sino-barbarian dichotomy.

はじめに

世界の歴史は、近代以後の活発なグローバル化により、連動して形成されてきた。しかし、それ以前には、チグリス・ユーフラテス川やナイル川流域を含めた古代オリエント世界をはじめ、いくつかの完結型の「小世界」がつくられてきた。ユーラシア大陸東端である中国でもいち早く国家が形成され高度な文明が発達した。文明と政治権力は、言語や民族の相違がありながらもやがて周辺諸地域に拡大され、「東アジア世界」と呼ばれる独自領域を構成することになった。朝鮮半島諸国のほか、列島に位置する日本も積極的に関わり、この世界に属さずには国家形成も文化発展も考えられず、その他の領域から切断され、完結した歴史構造であったことが指摘されている [西嶋 1994]。構成を可能とした理論には、天命を受け中華を支配する天子の礼秩序が存在する「華」と存在しない「夷」を差別する華夷思想、その礼秩序を受け入れ天子の徳を慕う「慕化来朝」によって徳治が完成するという儒教思想と君主観念が結びついた王化思想がある。これらに基づき周辺地域の首長との君臣関係が結ば

* 国士舘大学考古学研究室 〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1
Department of Archaeology, Kokushikan University, 4-28-1 Setagaya, Setagaya, Tokyo 154-8515, Japan

れることを冊封体制と呼んでいる。冊封関係は、後漢に入貢した倭の奴国王への金印授与に始まり、その後の卑弥呼、倭の五王にいたるまで積極的に結ばれた。隋唐統一国家の出現以後も中国からの文化、制度の受用は必須で、遣隋使・遣唐使を始め国家的交渉は絶やすことなく続けられた。しかし、古墳時代以来の百済新羅を臣属国とみなす対外事情、中国皇帝と同様の権威保持にみる君主観念としての天皇号使用という国内事情から、自らその身を体制の枠外に置くことになった。このことからわが国の律令制には、天皇または国家の統治圏の及ぶ範囲を「化内」、その外部を「化外」として区別し、化外は「隣国=唐国、諸蕃=新羅・渤海、夷狄=蝦夷・隼人等という三類型」からなる中国で創出された華夷思想と重複する日本型華夷思想と呼ばれる基本的国家理念が含まれることになった〔石母田 1973〕。列島東西の辺遠に位置する蝦夷・隼人は、服従の証としての朝貢、懐柔と供応としての饗給の対象となり、抵抗には征討が行われた。そして中央集権化のため国郡制に組み込まれていくことになる。これに対し、蝦夷は平安時代まで断続的に抵抗を見せ、隼人との反発に明瞭な違いが認められ、国家の施策も異なることとなった。この間の事情を物語る考古資料の一つに瓦があげられ、陸奥国を中心とする地方支配施設である官衙に寺院と同種の瓦が葺かれるなど、全国的に見ても特徴的な分布が認められる。ここでは華夷思想と慕化来朝によって徳治支配を完成させるという王化思想が、仏教教化の場である寺院と共に国家支配施設である官衙の施設荘厳と国家的威光として結びついた可能性を指摘するものである。

わが国中央集権化にみる東西施策の相違

『日本書紀』には斉明天皇5（659）年7月、遣唐使である坂合部連石布、津守連吉祥らが唐の天子に道興の蝦夷男女二人を示した記事がみえる。ここには冊封体制に加わらないわが国が、中国を中心とする周辺国への地位誇示のため蝦夷・隼人を夷狄と位置付けた華夷思想の存在がうかがえる。蝦夷と関わる大崎平野では延暦8年8月に「牡鹿・小田・新田・長岡・志太・玉造・富田・色麻・賀美・黒川等一十郡、賊と居を接し、同等にすべからず」『続日本紀』とあり、「黒川以北十郡」として一体的に扱われた（図1）。『和名類聚抄』にみる管内郷数も2から5郷で平均3.3郷、これ以南となる東山道諸国が平均7.2郷なるのに比べ極端に規模が小さい。隼人と関わる薩摩国13郡のうち北部の出水郡、高城郡を除く、薩摩・甌島・日置・伊祇・阿多・河邊・穎姓・揖宿・給黎・谿山・鷹島郡のいわゆる「隼人十一郡」（図2）でも、11郡で24郷、1郡あたり2.2郷、なかには1郡1郷が3例もある。隣接する多郡に及ぶ少数郷の設置は古墳時代の墓制が、規模が小さく、副葬品も少ないなど卓越した首長墓が形成され

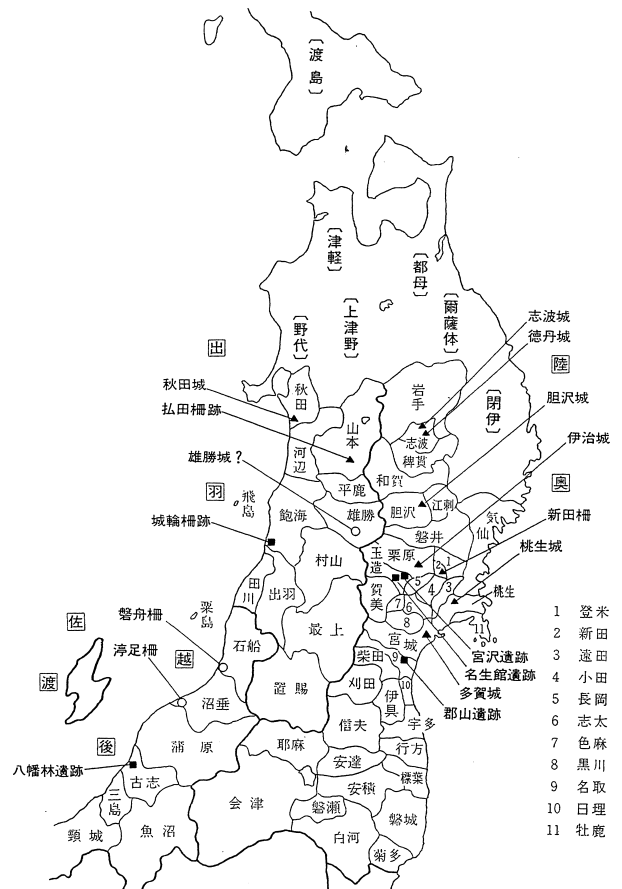


図1 陸奥国を中心とする国郡配置図

ない小勢力の集団となることと関連する。

仏教との関わりは、持統3年(689)1月に陸奥国優嶋曇郡の城養の蝦夷脂利古の子である麻呂と鉄折が沙門となることを願い出て許される。同月9日には越の蝦夷沙門である道信に「仏像一軀、灌頂幡・鐘・鉢各一口」などを賜う記事がみられる。隼人においても持統6(692)年閏5月の大隅阿多への沙門派遣、和銅2(709)年6月の大宰府管内諸国の「勢力半減」で薩摩と大隅両国の国司ほか僧である国師がその対象から除かれ、仏教教化がはかられる。

服属儀礼は、敏達10(581)年閏2月には蝦夷である魁師綾糟が泊瀬川において三輪山に向かい忠誠を誓う記事が見えるが、朝貢は宮殿を基本とするものの儀礼空間は多様で「飛鳥寺西」でも行われることになる¹⁾。この地は、方形池が確認される石神遺跡の範囲と一致し、東北地方にみられる土器の出土から蝦夷との関わりが読み取れる。さらに多賀城成立以前の陸奥国府と考えられる仙台郡山遺跡Ⅱ期官衙政庁北側で発見された石組方形池は石神遺跡の池と類似形態を示すなど蝦夷饗給と関わる遺構として関連性が指摘されている。初めて都城が成立する藤原宮での大極殿、朝堂が礎石建ち、瓦葺きとなるなどの中国様式の採用は、隔絶した権威をもつ天皇や国家としての威厳をあらわしている。そして大宝律令制定により夷狄に伴う多様な儀礼とその空間は、朝廷全体の朝賀節宴などの場に組み込まれ、本格的都城の成立、律令の制定、華夷思想を含む儀礼の場が連動して整備されたことが指摘されている(今泉)。

しかし、やがて中央集権化による地方支配が進められ、蝦夷・隼人には、化内から化外へは柵戸や征夷、化外から化内は朝貢や移配などの実質的な「内国化」政策が図られた[武廣1994]。これに対し蝦夷と隼人では反発度合いの違いがみられ、具体的な夷狄政策の中心となる征夷は対蝦夷が圧倒的多数を占めることとなる。このことは養老4(720)年2月の大隅国守陽侯史麻呂殺害による隼人平定以降、大きな乱が見られなくなること、さらには隼人朝貢に風俗歌舞の奏上がみえるなどいち早い服属化との関連が考えられる。改新直後の大化元(645)年8月から3回に及ぶ東国国司派遣の目的には戸籍登録、田畝調査、国造支配権の確認、国造など地方豪族層の審査と中央への申告のほか武器の収公があった。国司の派遣は、国造支配権を存置したままという懐柔的であったのに対し、武器収公は管理権を国家が掌握するなど実効性を伴った。特に蝦夷と境を接するところでは武器掌握後、所有者に返す例外措置が図られ、これは陸奥国司などの任にある「饗給、斥候、征夷」という蝦夷に対する特殊な取扱いとも共通する。陸奥国では、7世紀末に陸奥国府として造営された仙台郡山遺跡Ⅱ期官衙を拠点に大崎平野まで城柵官衙が造営され、霊亀元(715)年5月には坂東6国から1,000戸の移民が送り込まれる。このような進出に対して養老4(718)年9月「蝦夷反き乱れて按察使正五位上上毛野朝臣広人を殺せり」という大規模な蝦夷の乱が起きる。これに対応するために軍事を再強化する施策として、国府として多賀城跡を設置し、長期的戦略に基づく兵站拠点にすえ、黒川以北十郡の城柵を再整備し、坂東諸国から物資や人員を組織的に導入す



図2 薩摩・大隅国を中心とする国郡配置図

1) 飛鳥寺の西では、斉明3(657)年7月に都貨運、同5(659)年3月陸奥と越の蝦夷、同6(660)年5月肅慎、天武6年(677)2月多禰嶋、同10(681)年9月多禰嶋、同11(682)年7月隼人、持統2(688)年12月蝦夷に対する饗給が『日本書紀』にみえる。この範囲と一致する石神遺跡では、2基の方形池が発見されており、SX 1010が斉明期、SX 540が天武期以降の時期と考えられている。明治35(1902)年に須弥山の像の一部が出土し、噴水施設を伴うなど水と関わる儀式が行われた可能性がある。

ることになる²⁾。さらにその後の断続的な乱を経て、宝亀5(774)年から弘仁2(811)年までの38年間にも及ぶ蝦夷征討へと至ることになる。

瓦の分布状況

律令国家形成期の大きな画期となる藤原京造営は、地方における国府、評(郡)衙整備において建物配置や構造、儀礼空間の創出、真北方位の統一などに強い影響を与えたことが指摘されている[山中1994]。さらに宮都として初めて採用される瓦葺も同様である。瓦は中国で西周(紀元前11~前8世紀)早期に出現し、最古の遺跡とされる鳳雛遺跡では、女瓦のみで屋根を額縁状に葺上げたと想定され[山崎2011]、程なく文様などの装飾が加えられる。わが国では飛鳥寺造営に際し、百済から渡来した瓦博士が造瓦を始め、寺院のほか藤原宮以降の宮殿、地方官衙にも用いられた。寺院に瓦葺が多いのに比べて、官衙では西日本や山陽道、東日本でも特に陸奥国を中心に認めることができる。

陸奥国は、阿武隈川下流域において国造の設置、未設置地域に区分され、古墳時代から続く首長墓、評(郡)衙などの官衙や寺院の造営状況に相違が認められる。しかし、8世紀初めには蝦夷居住域が複雑に入り込む「黒川以北十郡」まで陸奥国支配施設である寺院、評(郡)衙や城柵が造営される。各郡において寺院の瓦葺と同範

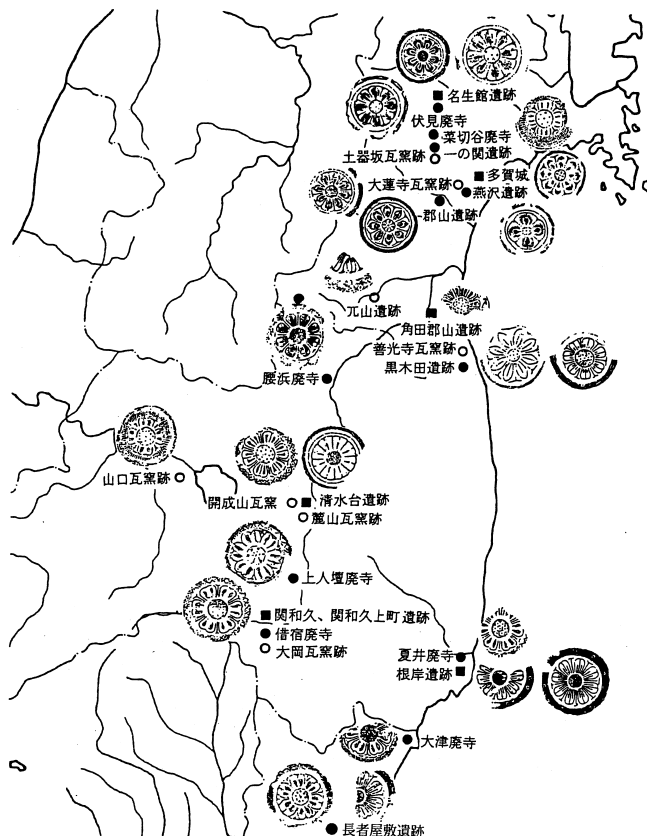


図3 陸奥国南部の鏡瓦分布

となるなど同種の文様の瓦群が官衙に採用されるという計画的な造営が図られる。瓦群としては下野国下野薬師寺や上野国寺井廃寺に祖型をもつ川原寺系複弁6葉蓮花文鏡瓦、上野国上植木廃寺に祖型をもつ山田寺系単弁8葉蓮花文鏡瓦、山王廃寺に祖型をもつ山王廃寺系複弁7、8葉蓮花文鏡瓦などの坂東北部系瓦群が8世紀初め前後に採用される(図3)。川原寺系複弁6葉蓮花文鏡瓦は、白河評(郡)衙である泉崎村関和久遺跡、関和久上町遺跡、隣接する白河市借宿廃寺、石背郡の上人壇廃寺、石城評(郡)衙であるいわき市根岸遺跡と隣接する夏井廃寺、安積評(郡)衙である郡山市清水台遺跡、伊具評(郡)衙となる角田市郡山遺跡、常陸国内では多珂(郡)郡の北茨城市大津廃寺、久慈評(郡)衙とされる常陸太田市葉谷遺跡から出土する。陸奥国南部を中心に存在する。山王廃

2) 養老4年の蝦夷の乱に対応するために軍事を再強化する施策として、国府として多賀城跡を設置し、長期的戦略に基づく兵站拠点にすえ黒川以北十郡の城柵を再整備し、坂東諸国から物資や人員を組織的に導入する。その一方で調庸制の停廃、勸農、軍事教練、舍人衛士仕丁などの本国帰還を実施し、分割間もない石城石背2国を陸奥国に再編し、一国で平時の蝦夷支配を安定的に行う体制を創設している。多賀城が成立する神亀元年前後に完成をみると考えられることから「神亀元年体制」と呼ばれている[熊谷2000]。

寺系鏡瓦は、山王廃寺の複弁8葉と複弁7葉蓮花文を祖型とする。宇瓦は型挽3重弧文で頸部下端に凸線を持つ特徴がある。複弁8葉と周縁竹管文が石城評(郡)衙と寺院、複弁7、8葉と宇瓦頸部下端に凸線をもつものが宇多評(郡)の寺院である黒木田遺跡、さらに宇瓦頸部下端凸線をもつものが苅田郡衙である大畑遺跡、複弁8葉と宇瓦頸部下端凸線をもつものが白石市元山遺跡などの窯跡から出土する。陸奥国南部でも石城国が設置される海道沿いから、阿武隈川北岸の陸奥国中部にかけて分布する。山田寺系単弁8葉蓮花文鏡瓦は、丹取(玉造)郡衙である名生館官衙遺跡と隣接寺院である伏見廃寺のほか陸奥国府となる仙台郡山遺跡Ⅱ期官衙付属寺院、名取郡内となる大蓮寺窯跡、安積評(郡)衙の供給瓦窯である麓山瓦窯跡、柴田郡内の瓦窯である兎田瓦窯跡などから出土する。陸奥国では東山道に沿った北部を中心に採用される。上植木廃寺の単弁8葉蓮花文鏡瓦は麓山瓦窯、名生館遺跡や伏見廃寺、大蓮寺窯の各祖型となることから、陸奥国において一連の系譜をもつものでないことが指摘されている[出浦2012]。各種の瓦群の分布は、陸奥国でも南部の阿武隈川流域以南のもと国造設置地域の比較的安定した地域を中心として偏在しつつも面的な状況となる。さらに、仙台平野や大崎平野など国造未設置地域にも一部及び、坂東北部系瓦群の伝播は坂東出現以前の陸奥国最前線地域への基盤的な位置役割を認めることができる[眞保2015]。養老4(720)年の「蝦夷反乱」を受け、新たな国府である多賀城の整備に際し、坂東北部系瓦群に引き続き、多賀城様式が創出される。これらは付属寺院である多賀城廃寺をはじめ、大崎平野の城柵や陸奥国全体の拠点となる郡衙や寺院で採用されることになる。坂東北部系、多賀城系の2種は、陸奥国における歴史的背景の違いを明確に示し、時代と地域の特性を示す考古資料といえる。これらのことから中央集権的国家の展開に伴う城柵、評(郡)衙、寺院の造営と同範などの共通瓦群の採用は、陸奥国という蝦夷との最前線地域での権力や権威の顕示であり、安定的支配に欠かすことのできない象徴的存在であったと理解できるのである。

隼人に対する西海道では、筑紫、豊、肥、日向の4地域から国の分割が始まり、和銅6(713)年4月までに9国が成立する。大宰府を中心に地方官衙が整備されるとともに、観世音寺をはじめ、国分寺、各郡でも寺院が造営され、中央集権的地方支配と仏教教化は隼人と関わる薩摩、大隅国へと進められる。薩摩国は、大宝2(702)年8月に戸を調査し、国司が置かれる。10月には唱更の国とし、和銅2(709)年6月までに薩摩国が建置される。郷名には肥後国郡名を冠したものがみられる。大隅国は和銅6(713)年4月に日向国から4郡を割いて建国される。後に分割される国府所在の桑原郡には豊国、仲川もと中津川、大分など豊前、豊後国の国郡名が見え、和銅7(714)年3月の豊前国の民二百戸を移す記事との関連がうかがえる。西海道での瓦の出土地は150カ所あり、寺院として明らかなものが68、官衙では大宰府および関連遺跡、国府、山城などで10数カ所、また国別には筑前16、筑後6、豊前12、豊後5、肥前5、肥後15、日向2、大隅2、薩摩3、壱岐1、対馬1となる[渡辺1981]。豊後と肥後の中部を結ぶライン以北で郡単位の分布を示す寺院が造営されるのに対して、薩摩、大隅国での奈良期の寺院としては国分寺が知られるに過ぎない。薩摩国分寺の創建時に珠文縁複弁8葉蓮花文鏡瓦、上縁に珠文、下縁および両縁凸鋸齒文を配した偏向唐草文宇瓦が採用される。鏡瓦は肥後国分寺創建瓦、宇瓦は老司系宇瓦の系譜をもつ豊前国分寺創建瓦を祖型とするものであり、国府では男女瓦のみの出土となる。大隅国での瓦の出土は国府、国分寺の他に1カ所となり、国分寺以外では男女瓦のみの出土となる。鏡瓦は、周縁に珠文をもつ複弁8葉、複弁6葉、単弁11葉蓮花文、宇瓦は周縁に珠文を巡らせる偏向唐草文が4種ある。偏向唐草文宇瓦は日向国分寺の創建瓦に類似し、『弘仁式』にもみえる日向国からの援助との結び付きを裏付ける[池畑1983]。これらに隣接する肥後国を代表する古代山城の鞠智城は、大野城に祖型をもつ単弁8葉蓮花文鏡瓦が出土し、7世紀後

半から8世紀初頭の土器群が最も多く認められることから白村江の戦い以後、軍事的拠点とされたことがわかる。また、文武2(698)年5月「大宰府をして大野、基肆、鞠智の3城を繕治はしむ」は、その後も大宰府下での有明海の対外防衛、物資や兵器備蓄など兵坦基地とされ続けたことを示している。倉庫群と共に庁舎建物群を備え、南九州支配のため交通要衝となる内陸地での初期官衙的性格も含め、造営には対外関係のみならず、国内支配、特に隼人の存在を抜きにしては考えられない。肥後国は14郡で西海道唯一の大郡となる。玉名郡の立願寺廃寺、益城郡の陳内廃寺、託麻郡の渡鹿遺跡では単弁系鏡瓦類が出土し、寺院の造営が白鳳期に遡ることがわかっている。郡衙についても調査が進んできているものの不明な点が多く、瓦葺の動向は明らかとはいえない。しかし、8ヶ所の官衙遺跡で瓦葺がみられ、全国的にも多数であることがわかる〔志賀2003〕。特に国府、国分寺造営を契機に採用される傾向がうかがえる。なかでも玉名郡の立願寺廃寺は法起寺式伽藍をもち、単弁系のほか法隆寺系や老司系の複弁8葉蓮花文鏡瓦、2重弧文や4重弧文字瓦、偏向唐草文字瓦など白鳳期から平安時代の瓦群が出土する。また、寺院を中心に西の玉名郡衙政庁、東南の正倉、西南の官衙関連遺跡、南の郡衙に至る古代道に接しての館などの玉名郡衙関連遺跡が展開することがわかっている。正倉を除き、これらの遺跡からは補修瓦まで立願寺と同一の瓦群が出土し、玉名郡衙が長期間関連をもちながら造営されることが指摘されている〔玉名市秘書企画課1994〕。肥後国中央で分かれる西海道北部と南部での様相の違いや鞠智城の存在、寺院と官衙での計画的な瓦葺は、隼人を強く意識した施策として、蝦夷を控える陸奥国南部や坂東と共通する位置付けもうかがえる(図4)。しかし、直接的に隼人と関わる薩摩大隅両国内での支配拠点となる官衙寺院の遺跡分布が薄く、瓦出土遺跡も極端に少ないことは大きな相違点とすることができる。

地方寺院として、郡ごとに「官寺」が設置されたことを示す制度はみられない。しかしながら郡衙隣接地に占地し、造営資材や労働力編成に非公式ながら行政組織を通じ、調達、徴発が行われる可能性があり、ここに寺院

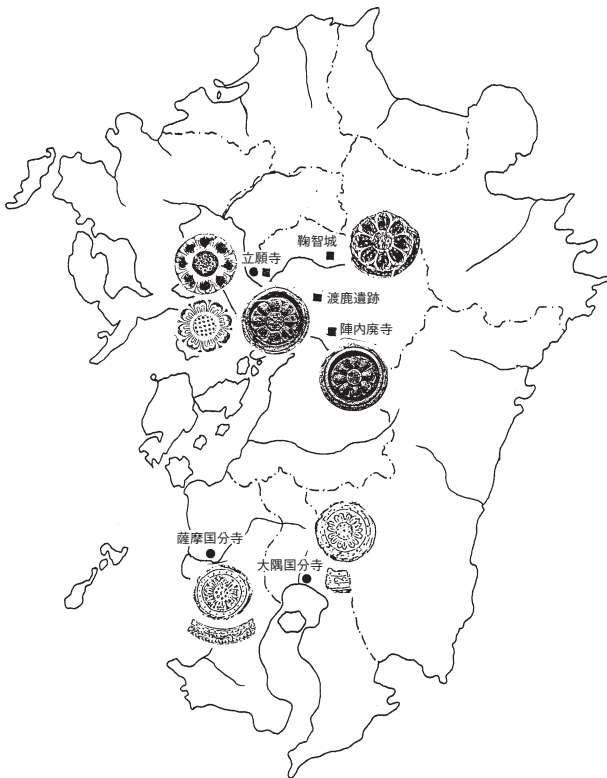


図4 西海道南部の鏡瓦分布

が公的、官寺的機能を備え、郡衙とともに郡内支配の拠点となっている実態がみえる。このことから寺院の屋瓦を郡衙政庁や正倉に採用することは、それほど困難なものとは考えられない。しかし、特定有力氏族の本拠地となる郡衙への瓦葺が、広い郡域内での固定化となり、郡司任用に多くの課題があったことが推定され、移転を前提として殿舎、倉庫への葺瓦が規制された可能性も指摘されている(小笠原2009)。このことは地方官衙への瓦葺が出羽・陸奥・常陸・下野・上野・武蔵・下総など東国7カ国で全体の約4割を占めること、また、山陽道沿いの播磨・備前・備中・備後・安芸や西海道諸国で、やや集中するものの、他の地域では国府を除くとほとんど確認されない〔志賀2003〕という傾向からもうかがえる。このことから今回検討してきた陸奥国内における官衙遺跡の瓦葺、そして寺院と共通する瓦群の採用は、極めて特別な状況であったことを指

摘できるのである。

おわりに

隋唐時代の日本は、中国をはじめ周辺国間の地位誇示、天皇号使用という君主観念の成長により冊封関係を結ばなかった。そして日本独自の華夷思想を形成し、列島内に夷狄として蝦夷・隼人を位置づけ、服従の証としての朝貢、懐柔と供応としての饗給が行われた。中央集権化の展開に対して陸奥国では、城柵を設け、柵戸を送るなど武力的開拓が続けられるが蝦夷の反発は強く、抵抗には征討が行われた。このような特殊な地域性は陸奥国など蝦夷と接する国司に「饗給、斥候、征夷」の権限が付与されることからもうかがえる。軍事的施策が目立つものの華夷思想には、儒教的な礼秩序を受け入れ、天子の徳を慕う「慕化来朝」による王化思想として、天皇国家の徳治完成を理想とするものが含まれた。中央集権的国家支配の一翼を担った仏教による教化も慕化の期待が込められ、それらの舞台としての瓦葺堂塔の役割もうかがえる。さらに国家として初めて本格的都城が成立する藤原宮において大極殿、朝堂院が礎石建ち、瓦葺となる中国様式の採用は、天皇の権威を示すと共に律令制定による儀礼の場としての機能も備わることになった。従来、多様であった夷狄への儀礼も藤原京における天皇国家への服従として朝廷での朝賀節宴の行事に組み込まれ、これらが地方支配の拠点となる官衙遺跡のモデルとなることは重要な意味を持つものである。そして地方官衙の整備に際しての瓦葺は、西日本や山陽道、東日本でも特に陸奥国を中心にみることができる。特に陸奥では各郡において様式を異にしつつ地域的に偏在し、国内に面的にみられ、寺院と官衙で同範となるなど同種文様が採用されるという特徴的分布が認められている。これらのことから建物上に葺かれた瓦が律令国家の威光、蝦夷徳化の表徴として、陸奥国で特化された可能性を読み取ることができる。このほか国分寺創建期前後に下野国那須郡や常陸国那賀郡をはじめ陸奥国に隣接する地域では、郡衙正倉の中で総柱高床となる大規模な倉の中に瓦葺が認められる。これらはその多くが丹塗となるなど一際大きなクラとして史料にみえる「法倉」と考えられている。地方官衙の配置、クラの数の多さ、威容を瓦葺建物で示すあり方は、それぞれの国や郡内統治を要因とするのみならず、国家の対蝦夷政策のなかでの必要性があったことにも要因を求めるべきとの指摘〔大橋 1999〕がある。このように後に蝦夷政策のため人的、物的に陸奥国支援地域として一括呼称される「坂東」においても、陸奥国と相関する状況が認められ、国家における中央集権化が展開する辺遠地域でも、特に陸奥国を中心に瓦葺が蝦夷施策として、採用されたことをうかがうことができるのである。

参考文献

池畑耕一

1983 「出土遺物から見た古代の薩摩・大隅」『大宰府古文化論叢上巻』吉川弘文館、625-659頁

石母田正

1973 『日本古代国家論 第1部』岩波書店

出浦 崇

2012 「上野国からみた陸奥国—上植木廃寺出土軒先瓦との対比から—」『古代社会と地域間交流Ⅱ—寺院・官衙：瓦からみた関東と東北—』国士舘大学考古学会、11-30頁

- 今泉隆雄
2015 『古代国家の東北辺境支配』吉川弘文館
- 大橋泰夫
1999 「古代における瓦倉について」『瓦衣千年』森郁夫先生還暦記念論文集刊行会, 190-198頁
- 小笠原好彦
2009 「発掘された遺構からみた郡衙」『日本古代の郡衙遺跡』雄山閣, 31-51頁
- 九州歴史資料館
1981 『九州古瓦図録』柏書房
- 熊谷公男
2000 「養老四年の蝦夷の反乱と多賀城の創建」『国立歴史民俗博物館研究報告』第84集, 61-90頁
- 熊田亮介
2003 『古代国家と東北』吉川弘文館
- 熊本県教育委員会(編)
2014 『鞠智城跡Ⅱ—論考編1—』熊本県教育委員会
- 熊本市立熊本博物館(編)
2011 『西海道と肥後国—出土品からみた古代のくまもと—』熊本市立熊本博物館
- 酒寄雅志
2002 「古代日本と蝦夷・隼人, 東アジア諸国」『律令国家と天平文化』日本の時代史4, 吉川弘文館, 270-307頁
- 志賀 崇
2003 「瓦葺建物の比率と時期」『古代の官衙遺跡Ⅰ—遺構編』奈良文化財研究所, 76-80頁
- 眞保昌弘
2015 『古代国家形成期の東国』同成社
- 武廣亮平
1994 「エミシの移配と古代国家」千葉歴史学会(編)『古代国家と東国社会』千葉史学叢書, 高科書店, 253-292頁
- 玉名市秘書企画課(編)
1994 『玉名郡衙』玉名市
- 長島栄一
2009 『郡山遺跡』日本の遺跡35, 同成社
- 西嶋定生
2011 『邪馬台国と倭国—古代日本と東アジア—』吉川弘文館
- 山崎信二
2011 『古代造瓦史—東アジアと日本—』雄山閣
- 山中敏史
1994 『古代地方官衙遺跡の研究』吉川弘文館
- 渡辺正気
1981 「九州の古瓦について」九州歴史資料館編『九州古瓦図録』柏書房, 175-182頁

図版典拠

図1・熊田2003図1より転載。図2・熊田2003図2より転載。図3・眞保2015図21より転載。図4・九州歴史資料館1981, 玉名市秘書企画課1994, 熊本県教育委員会2014, 熊本市立熊本博物館2011より転載作成。